公安委員会

説明資料No.

次期臨時国会提出予定法律案の 地方自治法第263条の3第5項の規定 に基づく通知について 平成26年9月18日保安課警備企画課

1 地方自治法第263条の3第5項の規定に基づく通知

各大臣が地方公共団体に対し新たに事務又は負担を義務付けると認められる施策を立案しようとする場合、当該義務を負う地方公共団体の長又は地方公共団体の議会の議長の全国的連合組織に同施策の内容となるべき事項を知らせるために適切な措置を講ずることとされているため、下記の法案の概要を通知する。

2 次期臨時国会提出予定法律案の概要

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案(保安課)

ダンスをめぐる国民の意識の変化等を踏まえ、客にダンスをさせる 営業について、その一部を風俗営業から除外するとともに、客にダン ス等の遊興及び飲食させる営業について、一定の要件の下で深夜に営 むことができることとする等の措置を講ずる。

(2) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案 (保安課)

国際的な規模で開催される運動競技会の空気銃射撃競技に参加する 選手等の競技技術の向上に資する等のため、年少射撃資格者の年齢の 要件を緩和するほか、空気銃に係る練習射撃場において射撃練習を行 う場合の手続等を定める。

(3) 国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が 実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法(仮称) (警備企画課)

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等が国際連合加盟 国に対し国際テロリストの財産を凍結する等の措置を講ずることを 求めていることを踏まえ、我が国が実施する当該措置について必要 な事項を定める。

公 安 委 員 会 説明資料No. $\mathbf{2}$

殉職事案の発生について

平成26年9月18日 首 席 監 察 官

1 殉職警察官

愛媛県 警察署(山岳警備救助隊員)

巡査長

2 発生日時・場所

(1) 日時:平成26年9月15日(月)午前7時20分頃

(2) 場所:愛媛県西条市西之川刀掛(石鎚山系大森山山頂西方)

3 事案概要

殉職警察官は、他の隊員とともにヘリコプターに同乗して遭難者を捜索中、上記日時・場所において同人らを発見したことから、これを救助する ため、同人ら付近にホイスト降下して着陸した直後、崖下に滑落した。

同日午前9時45分、搬送先の病院において死亡確認したもの。

説明資料No.

公 安 委 員 会 | 平成26年上半期の出会い系サイト及びコミュニティ ┃ サイトに起因する事犯の現状と対策について ┃ 情報技術犯罪対策課

平成26年9月18日

検挙件数及び被害児童数の推移(図1)

- (1) 検挙件数
 - 出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は298件(前年同期比-70件、-19.0%)。
 - コミュニティサイトに起因して児童が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数 は948件(前年同期比+89件、+10.4%)。
- (2) 被害児童数の推移
 - 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童は82人(前年同期比+9人、 +12.3%。ただし、前年下半期比では-4人、-4.7%)。なお、平成20年の出会 い系サイト規制法の法改正以降、届出制の導入により事業者の実態把握が 促進されたことや、事業者の被害防止措置が義務化されたことなどにより 減少傾向にある。
 - コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童は698人(前年同期 比+100人、+16.7%)。平成23年に初めて減少に転じ、翌年も引き続き減少し ていたが、平成25年上半期以降、無料通話アプリのIDを交換する掲示板 に起因する犯罪被害により増加傾向にある。

2 被害児童の状況の比較

(1) 被害の多い罪種(図2)

出会い系サイトに起因する事犯で被害の多い罪種は、児童買春が38人(全体 の46.3%)。コミュニティサイトでは、青少年保護育成条例違反が361人(全体 \emptyset 51, 7%)

(2) 被害児童の年齢(図3)

コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童の方が、出会い系サ イトと比べて低年齢層の割合が多い。

3 今後の対策

- (1) 出会い系サイト対策
 - 悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底
 - 禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締りの継続
- (2) コミュニティサイト対策
 - サイト事業者 (無料通話アプリ等提供事業者を含む。) の規模、提供し ているサービスの態様に応じた児童被害防止対策の強化
 - ミニメールの内容確認を始めとするサイト内監視体制の強化
 - サイト事業者等への実効性あるゾーニングの導入に向けた働きかけ
 - ※ 「実効性あるゾーニング」〜サイト内において悪意ある大人を児童に近づけさせないよう に携帯電話事業者の保有する利用者年齢情報を活用し、大人と児童とのミニメールの送信や 検索を制限すること。
 - 関係省庁、事業者及びEMA等の関係団体と連携した対策の推進
 - スマートフォンを中心としたフィルタリングの普及徹底
 - 児童、保護者、学校関係者等に対する広報啓発と情報共有
 - ※ 「EMA(エマ)」~一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

[Content Evaluation and Monitoring Association]

公安委員会

説明資料No.4

指定暴力団五代目工藤會の代表者 等の検挙について 平成26年9月18日 暴力団対策課

福岡県警察は、平成10年2月18日に発生した拳銃使用の殺人事件で、指定暴力団五代目工藤會の代表者等を検挙した。

1 被疑者

- (1) 住居 福岡県北九州市 指定暴力団五代目工藤會総裁 野村 悟 (67歳) 平成26年9月11日 逮捕
- (2) 住居 福岡県北九州市 指定暴力団五代目工藤會会長 (58歳) 平成26年9月12日 警察庁特別手配被疑者に指定 平成26年9月13日 逮捕

2 事案の概要.

被疑者らは、他数名と共謀のうえ、平成10年2月18日午後7時3分ころ、福岡県北九州市小倉北区内の路上において、拳銃を発射して被害者を殺害したものである。

3 その他

- ○9月11日 被疑者宅等数か所を捜索
- ○9月13日 全国警察から派遣の機動隊員を約500名に増派
- ○9月16日 関係都道県警察五代目工藤會対策会議を開催

公安委員会 説明資料No. 産業競争力強化法に基づく新事業 活動計画への同意について(企業 実証特例制度関係)

平成26年9月18日 交 通 企 画 課

1 趣旨

- 平成26年2月、産業競争力強化法に基づき、駆動補助機付自転車の 基準(道路交通法施行規則第1条の3)について、一定の安全上必要 な措置を講じることを条件として新たな特例措置を認めることとし、 4月、「国家公安委員会関係産業競争力強化法第十二条の規定に基づ く内閣府令の特例に関する措置を定める内閣府令」(平成26年内閣府 令第38号)を公布・施行。
- 8月27日、事業者から経済産業大臣及び国土交通大臣に対して、当該特例措置に係る新事業活動計画の認定を求める申請がなされ、8月29日、同大臣から認定に当たって同意を求められたところ、9月11日、長官専決により同意したことについて報告を行うもの。

2 特例措置の概要

新事業活動において使用する駆動補助機付三輪自転車であって、被牽引装置付リヤカーを牽引している場合の補助率の最大値を、

- 10キロメートル毎時未満の速度では、「3」
- 10キロメートル毎時以上の速度では、「3」から逓減し、24キロメートル毎時以上の速度では「0」とする。

3 新事業活動計画の概要

(1) 実施主体

ヤマハ発動機株式会社、ヤマト運輸株式会社

- (2) 新事業活動の内容
 - 〇 目標

高齢者等の雇用機会の拡大、二酸化炭素排出削減による低炭素社会への貢献、需要の拡大に伴う自転車産業の活性化、新たな物流手法の開発等

〇 方法

駆動補助機付三輪自転車であって被牽引装置付リヤカーを牽引するものを使用して貨物を運送することを内容とし、内閣府令の特例の適用を受け、一定の条件の下で補助率を2のとおり向上させた駆動補助機付三輪自転車を使用する。

(3) 実施場所

東京都町田市(山崎、木曽東、木曽西の各一部地域)

- (4) 実施時期
 - 平成26年9月から1年間を予定
- (5) 安全確保のための措置
 - 公道外実証実験及び駆動補助力の比率検査等により基準に該当することを確認した車両を使用
 - リヤカーを牽引した状態での実技講習、交通ルールに関する教育 を実施
 - 実施体制の構築、運転記録の作成及び実務責任者による確認等
 - 事故発生時の110番通報、関係省庁への速やかな報告

説明資料No.

公 安 委 員 会 平成26年上半期における情報技術解析 の実施状況について

平成26年9月18日 情報技術解析課

1 情報技術解析の実施結果

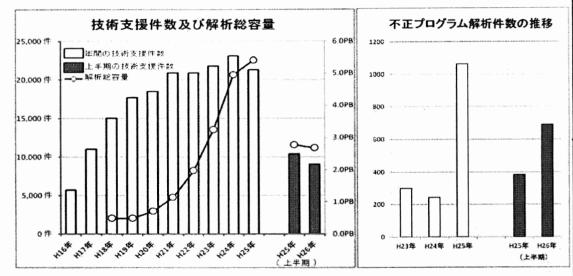
- 技術支援件数*1は9,053件(前年同期比約13%減)
- 電磁的記録の解析総容量は2.7ペタバイト*2(前年同期比約4%減)
- 【分析】警察庁開発ツールの活用等により、都道府県警察において、定型的な作業に ついては対応可能となり、情報技術解析部門では、不正プログラムの解析等 困難なものに対応
- 不正プログラム解析件数*3は691件で過去最高(前年同期比約79%増)
- 【分析】不正送金事案に係る不正プログラムの新種・亜種が複数出現

検出・解析を阻害する機能が高度化した不正プログラムにより解析が困難化

※1: 都道府県(方面)情報技術解析課が実施した解析要請(鑑定嘱託含む)及び派遣要請の件数

※2:1~9/1/1/4は、1ギガバイトの100万倍

※3:解析には不正プログラムの有無の確認や抽出を含み、解析件数には解析中のものを含む。



2 高度な解析事例

- 海没したスマートフォンの解析 海没したスマートフォンの消失したチップ部品の交換及び半田接合 不良個所の修復により機能回復、データ抽出及びアプリ解析を実施
- 解析妨害機能を有する不正プログラムの解析 プログラムの一部が暗号化され、感染時と異なるパソコンでは動作 しない等の妨害機能を持つ不正プログラムの解析

3 当面の推進事項

- 高度情報技術解析センター(H26.4新設)を中核とした高度な解析の推進
- 訓練環境(H26.3整備)の活用による全国的な解析力の強化
- 海外学術機関への職員派遣(H26.7等開始)等による最新解析技術やノ ウハウの蓄積